

令和 7 年 6 月 23 日現在

機関番号：31311

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2021～2024

課題番号：21K01908

研究課題名（和文）近現代フランスにおける映像アーカイブの歴史社会学的研究

研究課題名（英文）A Historical-Sociological Study of Image Archive(s) in Modern France

研究代表者

菊池 哲彦（KIKUCHI, Akihiro）

尚絅学院大学・総合人間科学系・准教授

研究者番号：10419252

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、フランス近現代における4件の映像アーカイブを分析することで、次の2点を明らかにした。(1) 映像アーカイブは、製図学的言説、芸術学的言説、歴史学的言説、(人文)地理学的言説、そして政治学的言説といった、複数の言説の系列として歴史的に構築されてきたことを明らかにし、それぞれの言説がアーカイブ形成に及ぼした影響を特定した。(2) 映像アーカイブはこれらの言説によって歴史的に構成されており、それらのあいだの関係性（交差、並行、衝突など）が、実際に存在する映像アーカイブのあり方に反映されている。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、これまでの映像アーカイブ研究が前提にしてきた「映像の社会的共有」と「記憶の社会的共有」との結び付きが、映像アーカイブを語る複数の言説の系列の関係によって歴史的に構成されてきたことを示し、「映像アーカイブの歴史的在り様」を明らかにした。その点で、映像アーカイブ研究に対し歴史研究の立場から新しい知見をもたらした。

また、本研究は、映像アーカイブが歴史的に構成されてきた過程を分析することで「映像アーカイブの異なるあり方」の可能性を示唆している。このことは、東日本大震災以降特に関心を集めている映像アーカイブの一般的な議論や政策に対して、歴史社会学の立場からの新たな貢献となりうる。

研究成果の概要（英文）：This study, through an analysis of four image archives from modern and contemporary France, has clarified the following two points: (1) Image archives have been historically constructed as a series of discourses, reflecting the influence of cartographic, artistic, historical, (human) geographical, and political discourses. (2) Image archives have been historically shaped by these discourses, and the relationships among them --- such as intersections, parallels, and conflicts --- are reflected in the actual forms and practices of existing image archives.

研究分野：社会学

キーワード：映像 アーカイブ アーカイブズ 写真 記憶 風景 文化政策

1. 研究開始当初の背景

社会的記憶に対する関心の高まりを背景に、「記憶の媒体としての映像」に対する関心が高まり、そしてそれらを集蔵して記憶の共有する仕組みとしての「映像アーカイブ」にも注目が集まっている。本研究のテーマ設定は、映像アーカイブに対する関心の高まりを背景としている。

近年の映像アーカイブ論は、「映像を蒐集し社会的に共有することによって記憶を社会的に共有する」ことを前提とし、アーカイブ運用による社会的効果やその技術的可能性を論じている。

だが、「映像の社会的な共有」が「記憶の社会的共有」をもたらすという映像アーカイブの前提そのものが歴史社会的に形成されたものである。したがって、映像アーカイブには、現在のわれわれが前提としている「映像の社会的共有による記憶の社会的共有」とは異なる在り様もありえたはずである。

現代における映像アーカイブの構想とその運用の議論は非常に意味があることだが、それがある特定の前提から出発しているならば、「ほかでもありえた」映像アーカイブの可能性をじゅうぶんに捉えきれていない可能性がある。映像アーカイブを構想する可能性を開いていくためにも、映像アーカイブにおいて「映像の社会的共有」と「記憶の社会的共有」が結び付いていった歴史社会的過程を明らかにすることは有効である。

だが、映像による歴史保存の制度としての映像アーカイブの歴史は、ミュージアム、図書館、文書館などのそれと比べるとじゅうぶんに研究されているとはいいがたい。本研究は、写真などの複製映像を歴史的記録として集蔵する映像アーカイブという制度の歴史社会的在り様を検討し、映像の共有を前提とした現在のアーカイブの在り方に至るまでの、映像アーカイブの多様な在り様を、歴史資料に基づいて、実証的に明らかにしていく。

2. 研究の目的

本研究は、従来の映像アーカイブ研究が十分に検討してこなかった、「映像アーカイブの歴史的在り様」を精査し、現在の映像アーカイブが前提としている「映像の社会的共有」と「記憶の社会的共有」との結び付きの成り立ちそのものを明らかにする。

映像アーカイブの社会的効果や技術可能性を中心に論じてきた従来の議論に対し、それが依拠してきた「映像の社会的共有」と「記憶の社会的共有」の結びつきそのものの前提を歴史的な視点から問い直すことで、私たちが現在考える映像アーカイブのあり方が歴史的にどのような構成されてきたのかを明らかにする。

加えて、本研究は、「映像の共有による記憶の共有」を前提とする映像アーカイブの歴史性を示すと共に、アーカイブの歴史社会的に多様な在り様を明らかにする。その点で、本研究は、私たちが現在考えている「映像アーカイブ」とは異なるかたちの「映像アーカイブ」の存在可能性を示す。

従来は前提として問われてこなかった「アーカイブのあり方そのもの」の歴史性を指摘し、「映像アーカイブの異なる在り様」の可能性を示すことによって、映像アーカイブをめぐる議論に新たな視点を加えることを目指す。

3. 研究の方法

本研究は、近現代フランスにおける具体的な映像アーカイブや活動を現地調査し、それらの中で「映像アーカイブ」にどのような社会的意味が与えられていたのかを歴史社会的に分析した。フランスの映像アーカイブを調査対象とするのは、写真の歴史保存への活用を1830年代から検討し1850年代には世界初の公的な写真記録活動を実施していたフランスにおける映像アーカイブの長い伝統が、映像アーカイブの歴史的検討を主旨とする本研究にとって有益だからである。

本研究が具体的に調査・分析対象とした近現代フランスの映像アーカイブは、次の4件である。

- (a) 歴史的記念物委員会が実施したミッション・エリオグラフィック。
- (b) 古きパリ委員会による写真資料蒐集活動。
- (c) 実業家アルベール・カーンが構築した地球映像アーカイブズ。
- (d) 国土整備庁が実施した写真ミッション。

4. 研究成果

(1) 映像アーカイブを歴史的に構築してきた言説の系列を明らかにした。

本研究は、歴史資料にあたることで、それぞれの映像アーカイブを構成していた言説の系列を分析した。(a) 歴史的記念物委員会 (Commission des monuments historiques) が1851年から翌52年にかけて実施した、世界で最初期の公的な写真記録活動であるミッション・エリオグラフィック (Mission héliographique) については、歴史的記念物委員会がその写真アーカイブ設置を

検討していた時期の委員会議事録と、このミッションを受託した 5 人の写真家たちが所属していたエリオグラフィ協会が発行していた週刊新聞の記事を参照して検討した。委員会は歴史的建築物の保存のための正確な図面のアーカイブとして構想していたのに対し、エリオグラフィ協会はこのミッションで撮影された写真群の芸術的価値を強調していた。この分析を通して、この写真アーカイブが、製図学的言説と芸術学的言説によって構成されていたことを指摘した。

(d) フランスの国土整備地域振興庁 (Délégation à l'aménagement du territoire et à l'action régionale: Datar) が 1984 年から 89 年にかけて実施した Datar 写真ミッションについて、行政文書および新聞・雑誌の記事にあたって検討した。このミッションは、「失われてしまったフランスの風景の再創造」を掲げて実施された政治的な国家プロジェクトであったが、同時に、若い写真家たちを起用し創作に自由を与えた芸術的プロジェクトでもあった。政治学的言説と芸術学的言説によってこの写真アーカイブが構成されていることを指摘した。

(b)と(c)の分析については現時点で公表に至っていないが、ここまでの研究で得られた分析結果を記す。これらについては今後公表を予定している。

(b) 1897 年にセーヌ県議会によってパリ市の歴史的建造物保存のために設置された古きパリ委員会 (Commission du Vieux Paris) は当初より写真や写真絵葉書を資料として収集していたが、委員会の議事録を中心に、これらの写真がどのように語られていたのかを検討した。同委員会が収集した「これから失われるかもしれない現在のパリの姿」を記録した写真は、委員会が蒐集する写真の保存すべき歴史的価値が語られていく。19 世紀末の「古きパリ」ブームのなかで、製図学的言説と芸術学的言説に加えて、歴史学的言説を見出すことができる。

(c) 実業家アルベール・カーンが構想し、私費を投じて 1909 年に設置して 1930 年まで活動した地球映像アーカイブ (Les archives de la planète) は、20 世紀に至って急速に失われ始めた「現在の世界」を写真と映画で撮影し集蔵するプロジェクトである。このプロジェクトには、カーンの人脈によって、当時のフランス知識人たちが協力している。特に注目すべきは、地理学者ジャン・ブリュヌの影響である。現在の「ドキュメンタリー」にも連なる日常生活の客観的かつ主観的な観察としての地球映像アーカイブの写真や映画は、人文地理学における地理学的風景の影響が大きい。映像アーカイブを構成する (人文) 地理学的言説を見出すことができる。

(2) 映像アーカイブを構築する言説どうしの関係性を明らかにした。

本研究は、映像アーカイブを構築してきた言説の系列を示すだけでなく、それらの系列がどのような関係性にあったのかも明らかにした。

(a) ミッション・エリオグラフィックについては、製図学的言説と芸術学的言説が交わることなく、それぞれ個別にアーカイブを構築していたことで、アーカイブの積極的な社会的意義を確定できなかった。このミッションの結果が公開されなかったのも、そうしたアーカイブの構築に関わっている。

(d) Datar 写真ミッションは、当時のフランソワ・ミッテラン社会党政権の文化政策と結び付いて「失われてしまったフランスの風景の再創造」を目指す政治学的言説が行政文書やプロジェクト開始時の新聞・雑誌記事には現れている。しかし、このミッションで実際に撮影された写真群が示す風景は、雑誌・新聞記事にとまどいと共に現れているように「フランスの風景の再創造」に収まり切らない。Datar のミッションで撮影された写真群は、むしろ哲学者アラン・ロジェが評したように「脱風景の風景」である。それは、アーカイブの芸術学的言説が衝突しつつ政治学的言説を超えてしまったことを示している。また、このアーカイブの芸術学的言説が (人文) 地理学的言説と結び付いている点も指摘しておきたい。

(b) 古きパリ委員会の写真アーカイブ活動については、歴史的記念物委員会がフランス全土を管轄としているがゆえに不十分なパリ市の歴史保存を担うという本委員会の設置経緯からしても、そのアーカイブ活動に製図学的言説と芸術学的言説を見出すことができる。しかし、本委員会のアーカイブでは、歴史的建造物を正確に写しとる写真の機能に結び付いた製図学的言説が、歴史的建造物の歴史的価値と結び付いて、歴史学的言説へと接近していった。そして、このアーカイブでは、写真が絵画などの他の視覚資料と同等に扱われることで芸術的言説とも交わっていった。

(c) カーンの地球映像アーカイブでは、被写体を正確に写しとった透明な表象としての写真を捉える製図学的言説が薄れ、そこに環境と人間の相互作用の客観的・主観的観察という人文地理学的言説が現れてくる。そして、「失われつつある現在の世界」の人文地理学的記録としての写真や映画は、歴史学的言説や芸術学的言説とも交わっていく。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 菊池哲彦	4. 巻 83
2. 論文標題 初期写真アーカイブズの言説空間：1851年のミッション・エリオグラフィックについて	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 尚綱学院大学紀要	6. 最初と最後の頁 47 - 60
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24511/00000577	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 菊池哲彦
2. 発表標題 国土を表象する：Datar写真ミッションが示す1980年代のフランス
3. 学会等名 第96回 日本社会学会大会（於・立正大学）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 菊池哲彦
2. 発表標題 風景の再創造と 脱風景化 の風景：Datar写真ミッションが表象する1980年代フランスの風景
3. 学会等名 第97回 日本社会学会大会（於・京都産業大学）
4. 発表年 2024年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------